

平成29年第1回臨時会

# 天栄村議会会議録

平成29年1月26日 開会

平成29年1月26日 閉会

天栄村議会

## 平成 29 年第 1 回天栄村議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (1月26日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集挨拶	4
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	21

第 1 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

# 平成29年第1回天栄村議会臨時会

## 議事日程（第1号）

平成29年1月26日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 村長議会招集挨拶  
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の一部変更について  
日程第 5 議案第2号 平成28年度天栄村一般会計補正予算について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

2番	円谷	要君	3番	大須賀	溪仁君
4番	服部	晃君	5番	小山	克彦君
6番	揚妻	一男君	7番	渡部	勉君
8番	熊田	喜八君	9番	後藤	修君
10番	廣瀬	和吉君			

欠席議員（1名）

1番	北畠	正君
----	----	----

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	添田	勝幸君	副村長	森	茂君
教育長	増子	清一君	参事兼 総務課長	清浄	精司君
参事兼 産業課長	揚妻	浩之君	企画政策 課長	北畠	さつき君
学校教育 課長	櫻井	幸治君			

---

職務のため出席した者の職氏名

参事兼  
議事局長  
蕪木利弘  
書記星千尋

書記大須賀久美

---

### ◎開会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、平成29年第1回天栄村議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成29年第1回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

1番、北畠正君より葬儀のため欠席の届け出がありました。

これより平成29年第1回天栄村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 揚 妻 一 男 君

7番 渡 部 勉 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長、大須賀溪仁君からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、大須賀溪仁君。

〔議会運営委員会委員長 大須賀溪仁君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大須賀溪仁君） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、平成29年天栄村議会第1回臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日1月26日1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、大須賀溪仁。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長、大須賀溪仁君から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

### ◎村長議会招集挨拶

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、ここで、村長より平成29年第1回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申し出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

本日、ここに平成29年天栄村議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は2議案をご提案いたしましてご審議を願うものでありますが、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の一部変更につきましては、除染作業に伴う除去土壌等の仮置場造成のための高トヤ仮置場建設工事（2期）の工事請負契約について、当該契約の一部を変更するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 平成28年度天栄村一般会計補正予算につきましては、「がんばれ天栄！応援寄附金」ふるさと納税の納税額の増加に伴う返礼品の経費及び「英語の村てんえい」の推進に伴う小・中学校での環境整備の経費並びに湯本スキー場の圧雪車の賃借に係る経費として、歳入歳出それぞれ7,216万4,000円を増額するものであります。

以上、提案いたしますので、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成29年1月26日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（廣瀬和吉君） これで、村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 1ページになります。

議案第1号 工事請負契約の一部変更について。

平成28年4月21日、議会の議決を受けた高トヤ仮置場建設工事（2期）の請負契約の一部を次のとおり変更する。

平成29年1月26日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

3、契約金額中「1億800万円うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額800万円」を「1億344万4,560円うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額766万2,560円」に改める。

提案理由をご説明申し上げます。

平成28年4月21日にご議決をいただき本契約として成立、本年3月の完成を目指して工事を実施しております。今回、工事を実施してきた中で変更の必要な箇所があるため、本年1月20日付で仮契約を締結し、本議会においてご審議をいただくものであります。

主な変更の内容は、他の工事で発生した残土を受け入れ盛り土に利用したため、購入の量が減ったことによるものでございます。

議案第1号説明資料により説明をさせていただきます。

まず、工事請負変更契約書でございます。

1月20日付で株式会社八木沼組と工事請負代金455万5,440円を減額する仮契約を締結したところであります。

次のページをお願いいたします。

変更請負額調書でございます。

左側から当初設計額、当初請負額、変更設計額ありまして、変更請負額を算出しております。右下の455万5,440円の減という計算になったところがございます。

あと、次のページが左側、着色してある場所が今回第2期工事を実施しているところがございます。

以上、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕



○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） ご異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第5、議案第2号 平成28年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 2ページをご覧ください。

議案第2号 平成28年度天栄村一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

平成28年度天栄村一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,216万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,403万5,000円とする。

平成29年1月26日提出、天栄村長、添田勝幸。

5ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、補正額3,811万5,000円。がんばれ天栄応援寄附金の増でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額3,400万円。財政調整基金からの繰り入れでございます。

21款諸収入、4項雑入、2目雑入、4万9,000円。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額1,000円。1月1日付職員の異動に伴う組み替えでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらも給料、職員手当、共済費と同じく1月1日付職員の異動に伴う組み替えでございます。

3目財政管理費、補正額2,698万3,000円。こちら報償費につきましては、ふるさと納税の返礼品代及び委託料が電算業務の委託料でございます。

5目財産管理費、補正額3,811万5,000円。がんばれ天栄応援基金の積立金でございます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額160万2,000円の減。こちらも1月1日付職員の異動に伴う組み替えでございます。

3款民生費、3項国民年金費、1目国民年金費、補正額48万4,000円。こちらも1月1日付職員の異動に伴う組み替えでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、補正額756万円。湯本スキー場圧雪車の賃借料でございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額474万7,000円の減。この後ご説明いたしますが、インターネットを利用した個別英会話実施費用への組み替えでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額87万4,000円。インターネットを利用した英会話に伴います回線の敷設工事請負費、また備品の購入費でございます。

2目教育振興費、補正額114万7,000円。こちらネット回線専用料、あと英会話のレッスン委託料、備品の購入費でございます。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額22万4,000円。小学校費同様、ネット回線工事請負費及び備品の購入費でございます。

2目、教育振興費、補正額32万6,000円。ネット回線専用料、英会話レッスン委託料、教材備品の購入費でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額191万7,000円。（仮称）湯本幼稚園の消耗品の購入、また備品の購入でございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、7万7,000円。

以上でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） がんばれ天栄応援寄附金についてちょっとお聞きいたしますけれども、課長さんにお聞きしたところ、一般家庭にはパンフレットを配布しないのはどうしたのかと聞いたら、結局はおねだりしている何か強制するような感じになりますからということでそういう返事でしたので、村長にお伺いしますけれども、私はこのふるさと納税に対しては、ふるさと納税した場合は、その自治体で、例えば5万円の天栄村に寄附金のふるさと納税した場合には、結局住んでいる自治体からには4万8,000円が免除されるわけですね。そして、天栄村に寄附した場合には、天栄村から半額の返礼品になるということを、私はおねだりではないと思うのですけれども。結局そういうふうな、ふるさと納税、素晴らしい施設もありますので、自分の生まれ育った結局市町村に対して、親、あと自分の家族に対してそういうふうに、そういうふるさと納税ってこういう制度がありますよということを周知徹底すれば、まだまだふるさと納税はふえると思うんですけれども、村長は、結局は私が言いたいのは、各家庭に配して皆さんにお願いすることはおねだりとか、結局は処世に当たると、そういうふうに判断しているのか、それともどういうふうに考えて一般家庭にはパンフレットを配布しないのかお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

このふるさと納税につきましては、議員からもご指摘あったように、広く多くの方々に周知すればというようなご指摘もございました。今ほどありましたように、各家庭にというようなことで、私もいろいろ思案した中で、まだこのパンフレット自体が、まだ始まったばかりできちつとなっていない中もあったので、各家庭に配れば、それが余りにも今度負担になるような部分もあったものですから、ちゅうちょしていた部分もございました。

ただし、議員おっしゃるように、ご家族、ご兄弟、村外に出ている方々、そういう方々に村としてもこういったものを行っているんだと、そういった意味合いを書いて、一筆書いてPRをしていただくという意味では、各家庭に配る方法も、村もこんな取り組みをしているんだと、今回ネットでの申し込み等々ございまして、大分反響があったというような中で、生産者の中からも喜びの声が上がってきたという中で、逆に家庭に配ることによって今度効果が出てくる、そういう効果もあるという部分で、今後はそういった周知をしながら進める方向で、担当課長ともそんな話をしていたところでございますので、今後、各家庭にきちつと村がこういう取り組みをしているんだというようなことのPRも兼ねて、ご家族の方々、あとは親戚の方々にPRできるような方法で進めて参りたいというようなことで考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私も旅館何かのところに行くと、パンフレット置いてあるんですよね。そうすると、やっぱり結構よその村外の方も、ああ、ふるさと天栄村に納税すればこういうふうに、天栄村の場合、湯本とか二岐旅館に行くと、それを使っている方がかなりいるみたいですよ。だから、村外の方も天栄村の温泉に来るためにそういうふうなことをやっているということもお聞きしたし、あと今度は天栄村の地場産品、それを今度は天栄村の出身の方に贈るということはできるわけですから、そうすると天栄村の活性化対策にもなりますので、ぜひ今言ったように、私は前の総務課長にはちゃんと説明を入れなくちゃだめですよと言ったんですけども、パンフレットをつくるときに。2回ほど打診見て、これはこう直してくれと。

あと米の問題なんですけれども、あの米は天栄米の値段でやっているんですか、一般の米でやっているんですか、どちらなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北島さつき君。

〔企画政策課長 北島さつき君登壇〕

○企画政策課長（北島さつき君） お答えをいたします。

天栄米ということでのご質問だと思いますが、こちら栽培研究会さんのほうの金額出しているものそのままの金額で季の里さんのほうから発送をしている状況になっております。

〔「天栄米と天栄産米は」の声あり〕

○企画政策課長（北島さつき君） 天栄産米というのはまた別にございまして、そちらのほうは季の里さんのほうに卸していらっしゃる一般の農家さんの方のお米を置いてある方を、10キロに合わせましてお送りしているという状況にはなっております。その価格については、農家さんのほうの価格の設定で行っているものでございます。

〔発言する声あり〕

○企画政策課長（北島さつき君） 5キロ単位で出させていただいております、10キロ合わせて季の里さんのほうで……

〔「金額は幾ら」の声あり〕

○企画政策課長（北島さつき君） 金額ですね。

〔「一俵の値段、一俵はどれぐらいあるのか」の声あり〕

○企画政策課長（北島さつき君） 漢方米ですが、こちらは5キロですので、前にも多分お話しさせていただいて答弁したことあったかと思いますが、こちらが5キロで4,968円ですので、換算しますと、5,000円相当でいきますと、6万になってしまいます。同じく特産米もありますが、こちらが3,500円が出ておりますので、こちらが……

〔発言する声あり〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） すみません。2万1,000円。コシヒカリにつきましては…  
…

〔「60キロ」の声あり〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） 60キロ……すみません、また……。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議いたします。

（午前10時23分）

---

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前10時24分）

---

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） 申し訳ございませんでした。

ただいまの金額ですが、天栄米、漢方米のほうでございますが、60キロで計算いたしますと5万9,616円、特裁米につきましては4万2,000円、天栄産コシヒカリにつきましては2万9,400円となっております。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） そうすると、例えば湯川村の場合は、3万円寄附すると米1俵なんですよね。そうすると、天栄村は1俵の米もらうのには約10万円ないと、漢方米は10万だよ。そうすると、あと天栄米が4万2,000円、8万4,000円、そうするとすごく高い米に当たるわけですよね。ということは、私の言いたいのは、一般米の米、普通は今の米1俵の場合は1万2,000円とか1万3,000円で買い取りなんですよね、農協とか買い取りが。その値段でやれば、米の希望者が多くなると思うんですよ。天栄米とか、ちょっと4万7,000円とか何かというと、すごく高い米に感じられるんですよね。だから、もう少し一般の米を対象にして私やってもらいたいと思います。そうすると、米ももっと、米のほうの返礼品の願いをすと思う。私も計算したら、余りにも高いのでびっくりしたんですよ。これは天栄米とか漢方米じゃなくて一般米、普通一般の家庭がつくっている米にすれば、米の返礼品のほうが多くなるし、農家の方も喜ぶと思うんですけれども、村長その辺どういう考えしていますか。この漢方米とか天栄米じゃなくて一般米にしなければ、米の返礼品にはなかなかお願いしないと思います。なぜかということ、余りにも金額が高過ぎます、この値段では。村長、どういう考えしておりますか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

今ほど議員がご指摘の一般米というのが天栄産米として5キロで出しております。これが60キロに換算すると3万弱というようなところで、精米して小袋に入れて、このふるさと納税してくれる方も1回に60キロという方はやっぱりいないんです。今ほど言っていた3万円で1俵贈るというところ、私もその首長とたまたま同席したときがありまして聞いたら、5キロ、10キロで分けて送っているそうなんです。一遍に60キロというのはないようなものですから、なかなか一遍に60キロでは申し込みがないと。だから、同じような値段で出している、それだけ5キロとか少ない数になれば、やっぱりそれだけの手数料、手間もかかるというようなことで、それで出しておりますので、多分そんなによその地区とはそれほど変わらないかと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、その中で天栄米については、有機、無農薬、漢方というようなことで出している米はキロ1,000円、1俵6万円で販売しているお米なものですから、これはそれだけのやっぱり手間暇かかっている、農家さんでもかかっているお米でございますので、ご理解をしてくれた方にはお買い求めをいただいていると。あとは、一般のお米は天栄産コシヒカリとしてそこで出しておりますので、それでご理解をいただければと思います。

ただ、まだ今いろいろと、これも議員の皆様方からご指摘をいただいて、試行錯誤しながらこのパンフレットをつくった中で、また次回はもう少し利便性のいい、もっと活用していただけるような方法を見出しながら進めて参りたいというように思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の言いたいのは、結局は3万で米1俵ということでやっているその湯川村は、そうするともう4億超えちゃったので、米の在庫がないので打ち切ったという、そういう情報だったんです、私も確認したんですけれども。そうすると、余りにも3万で米1俵ということで、それを米1俵を一遍にじゃなくて5キロ、10キロと、それはまた別な話です、私の言いたいのはね。結局3万円で米1俵、ふるさと納税しますよという、そういう話だったので、結局は余りにも希望者が多くて対応できなくて、何か4億でもう打ち切ったという話、聞いたでしょう。その中の60キロのやつを5キロとか10キロと、そういう話は別なんです。ただ、私の場合は、一般の米で余りにも5万とか4万とかそういう米じゃなくて、3万に対して米1俵ということは、郵送費もかかるかもわかりませんが、結局天栄村は米のやっている、栽培している方が多いんですから、なるべく米がふるさと納税で返礼品なるようにしてもらいたいためにの質問であって、その辺をこれからも執行部のほうもよく考えて、米のほうも多く返礼品にお願いされるようにしてもらいたいと思って今日質問したので、そういうことでございます。一応よろしく申し上げます。あと、さつきさん頑張っ

ください。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 8ページの1節の報酬です、外国語指導助手報酬、減額448万となっているんですけども、どういう理由で減額になったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

報酬の減額でございますが、当初、英語の村推進事業の一環として、今年度2月から一般財団法人自治体国際化協会のいわゆるJETプログラムによらない新たな英語指導助手を招致する予定でございましたが、事務手続等の遅れによって今年度は招致することが見込めないということもありまして、今回上げておりました報酬費のほうを減額することでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 私はその間に合わなくなった原因を聞きたいんですよ。その原因を言ってください。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、増子清一君。

〔教育長 増子清一君登壇〕

○教育長（増子清一君） お答えいたします。

先ほど課長が説明したとおりなんですけれども、本当にまずお詫びを申し上げたいと思います。28年度当初予算でALT2名の招致につきましては、先ほど課長が説明したとおりでございます。

その中で、文科省のほうから通知等もありまして、その契約の内容で当初は委託契約というふうな形で考えていたところ、委託契約の場合につきましては、直接派遣された先生に村として、教育委員会として直接指示できないと、会社を通していないと指示できない。ところが、ご存じのように、学校の場合については、決まった対応というふうなことがちょっと不可能でございます。子供たちの反応、あと授業によってかなり決まった仕事ではないような現象がそこで起きてきますので、そうした場合に直接教育委員会のほうからいろいろな形で指示できるというふうなことで派遣業務、そういうふうな形の業務で契約をするべきだというようなことで文科省のほうから、厚労省のほうの指導もありまして、そんなことがあって、契約の中でなかなか向こうのほうの会社が派遣業がないというふうなことで、今現在そういうような形で取得はしていただいているんですけども、そういった法規上の問題等が

ございまして、契約に今年度至らなかったというようなことがあります。そういうようなものにつきましても、我々教育委員会が事前にきちっとした形で確認しておかなくちゃならないところでもございましたけれども、そのところを補うべく中学校の英語の先生方、あるいは国際交流協会辺の、そういうようなところの協力もいただきながら補充はしてきたところでございまして、その辺につきましても本当に申し訳ないと思っております。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 今年度のやつは減額補正したのはわかったんですけども、来年度も予算に上げるんですか、これ。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、増子清一君。

〔教育長 増子清一君登壇〕

○教育長（増子清一君） お答え申し上げます。

教育改革、今最中でございまして、ご存じのように、IT関係につきましても、第4次産業革命と言われるくらいいろいろな形のものが入ってきております。そういうような意味においては、小学校のほうにプログラミング教育、そういうふうなものも中央審議会あたりについては次期指導要領の中に入れていかななくちゃならない、そんなこともまず一つあります。

その中で、英語に関しても大きな改革になっております。32年度から小学校が3、4年生に外国語活動、そして5、6年生に教科として英語というものが入って参ります。そういうふうなことを考えたときに、現在のように、先ほど課長が説明したように、今まではJET、国の国際交流協会、大きく言えば、そういうふうなところで外国の方に英語をお願いしていたという経緯があるんですけども、ただ今後、中学校も小学校もそうなんですけれども、かなり英語については高度な形になって、一番の問題は教師の指導力向上、やはりそこら辺のところ、我々村の教育委員会としても具体的に先生方に対応していかななくちゃならない。そうした場合については、単なる外国語が話せるだけの先生では、なかなか対応できない、そういうふうな意味においては、やはりしっかりした英語の資格を持って英語が指導できるALTという外国人、そういうふうなものが、確保がやはり必要であろうと。そうした場合について、やはり生徒だけじゃなくて先生方にもしっかり指導していかななくちゃならない、そういうような意味においては、今までのALTは単なる学校での助手的な形だったんですけども、現実にはもう先生にもしっかり英語指導をできる、そういった人材を必要とするというふうなことで、来年も上げさせていただければなというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。



○4番（服部 晃君） 私が大切に思っているのは、天栄村で英語村をやっているというのを捉えて、じゃ天栄村に行って英語の勉強を受けようという下地をつくってもらいたいんですよ。そうすると、永住したり何だり、そういう人口減少を増加する傾向も出てくると思うので、私はそういう意味でこういう、何で減額したんだというあれをしたんですけれども、それが一番大事だと思うんですよ。須賀川市もほかの他町村ではないものを、天栄村だけ英語がすごいということをやれば、人も住む可能性も高くなってくるかななんて思って私も質問しているわけですが、だからその意味も、来年もまた予算化するんですね。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、増子清一君。

〔教育長 増子清一君登壇〕

○教育長（増子清一君） 今、4番議員のほうからお話あったとおり、天栄村の英語につきましては、今まさしく議員おっしゃるとおりです、話せる英語を目指して他市町村とは違う英語の教育、そういうようなものを推進して参りたい、その場合に天栄村の英語の新たな視点というふうなことで、まず3つ考えております。

1つは、予算に見合う効果的な英語活動を通して、しっかり子供たちに話せる英語、そういうようなものを身につけさせていきたい。

あとは、2点目としては、英語関連授業の改善について今現在進めているところの効果、そういうふうなものを検証しながらつないでいきたい。

あと、3点目について、今まさしく議員がおっしゃったとおり、英語の村てんえいというふうなことで、天栄独自の取り組みとして、他市町村にはない天栄村独自の英語を通して、魅力ある英語教育を通して、他市町村あるいは都会の方から、天栄村に来れば、子供たち中学校卒業するころまでには英語が話せるんだと、そういうふうなことを実際私たちは目指して今頑張っております。

そのためには、ALTはもちろんなんですけれども、英語の英会話を通してそんな取り組みをしていければなというふうなことで、来年度そういうような形で上げさせていただければなというふうなことで考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） それでは、増子教育長、天栄村のためによろしく申し上げます。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今のALTについてちょっと関連してお伺いしたいんですけれども、今年度はJETからの2名を予定しているということなんですけれども、さっきの説明の中でJETじゃなくて違うところから招聘するというところでいろいろ手違いがあったというこ

となんですけれども、その辺もうちょっと詳しく、どこから招聘するのかとか説明をお願いします。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、増子清一君。

〔教育長 増子清一君登壇〕

○教育長（増子清一君） お答え申し上げます。

今の、今年度についてはレイチェル先生が7月末日で5年というふうな任期が切れるというふうなことで、先ほどご説明いたしましたように、今後の英語教育の展開を考えた場合について、生きる力の一番大きいものについて、今の小学生、中学生については、これから英語が話せないと世界のグローバルな社会の中でなかなか生きていけない、そういうふうな時代になってきました。これについては、文科省もそういうふうな見通しのもと、次期指導要領にそういうふうな英語の改革というふうなものが入ってきたところでございます。

それで、今、議員質問のとおり、JETで国のほうから今まではお願いしてきたものを、先ほど説明したように、確かな指導力のある先生に継続して指導していただければ、生徒はもちろん、教師の指導力向上、その辺が一番の私たちの今悩んでいるところでございまして、単なる外国青年だけでなく、本当に資格のある、実力のある先生をやっぱり継続的に配置できないかなど。そういうようなことで今考えているのは、ブリティッシュヒルズにも外国の先生方もございます。そして、あとこの前、私ちょっと視察に行ってきたところ、QQイングリッシュという会社、そういうふうなところを見させていただいたんですけれども、そういうふうなところもございます。いろいろあるんですけれども、そういうようなことをしっかり踏まえながら、先生方にしっかり指導できるような、そういった実力のある、資格のある先生方を今度招聘できればなど、そういうふうにご考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） ということは、今後、英語指導に対して有能な先生、QQイングリッシュとかブリティッシュから、まだ決まってはいないんでしょうけれども招聘するという考えなんです。というのは、やっぱり天栄村、これだけ英語が盛んになっているというのは、一つの要因は、やっぱりブリティッシュヒルズがあるというメリットがありますので、ブリティッシュヒルズ、せつかく村にあるんですから、母体も神田外語大学ということがありますので、そういった意味でも、そういう指導の先生の招致については、その辺も考慮してやっていただきたい。また、フィリピンのセブ島とのインターネットでのやつは、去年視察したりしまして大変効果があるということで、それとあわせてぜひ進めていっていただきたいと思っております。

今度、別の質問行きますが、ふるさと納税につきまして、これ3,811万5,000円、これふる

さと納税、昨年後半ぐらいからのやつだと思いますが、私ちょっと理解足りなかったんですけども、これに対しての返礼品で、報償品で2,200万、何か上がっていますよね。というのは、返礼品の原資、これはふるさと納税でもらったのから送料、材料費、手間賃等々を引いて、それでいわゆる余ったというか利益の分をがんばれ天栄応援基金に繰り入れるのかなと私は思っていたんですけども、これ全額ががんばれ天栄応援基金に繰り入れて、あとは村の財布の中から2,400万なり、ずっとこれ続けるんですか。というのは、ふるさと納税の仕組みは、余ったのを、得られた税金というのは村で自由に使って多分いいと思うんですけども、どうなんですか、これ。ちょっとその辺のこれからの考え方教えていただけますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

まず、今年度につきましては、寄附金としていただいたもの全て財政、積み立てしております。今後、29年度当初予算の編成を行っているところでございますが、その中で目的を定めた中で充てていきたいと考えております。

あと、今、議員ご質問ありました、いただいた部分の総額から半分は経費としてかかりますので、その辺を除いた形でいけるような、その辺の今検討をいたしております。当初の予算で見えておりますのは、あくまでも返礼品は一般会計のほうから今出しておりますが、次年度以降、かかった分を差し引いた中で財源のほうに充てていくような、その辺のどういう方法がいいか、今検討しておるところでございます。この辺につきましては、はっきり決まった段階でまたご説明を申し上げられればと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 次年度から、ふるさと納税でいただいた分から必要経費、それから物品、そのやつを引いてというのを考えておるといことなんですけども、これは何かそのための条例の手续とか、そういう手续必要なんですか。別に普通考えたら、3万もいただいたら、じゃ1万5,000円必要経費で引いて、じゃ1万5,000円応援基金に積み立てましょうというのをできると私は思うんですけども、これは今年度やらないでこれで補正で上げたということは、できない理由があるんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今回、秋以降、ふるさと応援寄附金を大分いただいております。ここまでは当初想定はしていなかった部分もございますので、そこまで今年度予算の中では見ておりませんでしたので、これだけ入っておりますので、その辺、議員おっしゃるようなところ、これから定めて

いきたいと思っております。特段条例等で定める必要ございません。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） これから定めるのは、それは当然だと思います。これ一生懸命、企画課で頑張ってやって、これから何億も入って、それ全部ふるさと応援基金に回して、その半額を全部村から出すというのは、それはいかなものかなと思うんですけども、私が聞いているのは、今の時点でそれ何でできないのかということなんです。3,800万ふるさと応援基金に積んで、わざわざ村のお金2,200万ですか、何で今それをやらなくちゃいけないのかということなんです。今の話です、今後の話じゃないです。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

先ほどちょっとご説明したところでございますが、27年度ふるさと応援寄附金としていただいたものは、そのまま翌年度の財源のほうに充てております。その中で、全額ということでもございませんので、その中で経費の一部に充てているものもございます。今回、金額急に増えたということで、今のところ一般会計のほうから持ち出しという形になりますが、来年度につきましても経費の分は差し引いた中で、対象の事業のほうに充てて参りたいと考えております。

〔「その説明全然なっていない、それはわかったと」の声あり〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 昨年度の分につきましては充てている部分もございまして、今年度は一度基金のほうに積み立てていますが、実際29年度、予算編成する中でその辺を分けていきたいと考えております。

〔「それではわからないでしょう、その説明だと」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午前10時53分）

---

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前10時59分）

---

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お時間をいただきましてありがとうございました。

お答えいたします。

今回、この天栄の応援の寄附金、使用目的というふうなことで選んでいただいております。

その中で、将来を担う子供たちの人材育成とか産業の振興、里山の環境保全、保健福祉の充実、またその他村長に委任というふうなことで、このような項目の中でいただいております。今回、そういうふうな目的に賛同していただいてご寄附をいただいたものと考えております。村としまして、これはご寄附をくださった方の思いを受けとめて使っていかなければならないと考えております。そのために、まずは新年度予算の中でそれぞれの項目の中にまず上げさせていただいて、あとやはりかかる部分にかかる部分でございますので、その辺はそちらのほうに充てるというふうなことでさせていただきたいと思っております。ただ、今年度、急に寄附金が増えた中でございますので、その辺もう少しどのような枠組みでいくか、その辺の精査が必要でございますので、これからそのような形でさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今年度は、要するに急に伸びちゃったからどういうふうにしてやったらいいか、手続が間に合わなかったということで理解してよろしいんですか。ただ、手続間に合わなかったといっても、やっぱりこういうのは普通、1万円もらったら経費幾らかかって、余ったのが寄附してくれた人の意思でこういうふうに分けるというふうなことで、別に新年度にならなくても、ある程度すぐできたんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回はそういうことで間に合わなかったということで、本当にふるさと納税増えているということは、本当にいいことではないかなというふうに思っています。

それから、要するにこういうやり方ですと、じゃふるさと納税集まって、経費に幾らかかって、村に税金幾ら入るんだという計算がなかなかこれできにくいんですよ。おおよそ例えば1万円の寄附、ふるさと納税もらったら、現在のところ経費は幾らかかるのかというのをおおよそでいいんですけども、送料から振興公社の手間賃等々、あと原材料等々ひくくると、1万円のうち何%ぐらいの経費が今かかっているのか、それだけ教えてください。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えをいたします。

ただいま1万円につきましてどのぐらいの経費がかかっているかというご質問でございますが、約65%の経費がかかっているというふうに見込んでおります。

〔発言する声あり〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） 半分は返礼品に充てておまして、残り「さとふる」というサイトの運営会社のほうに委託しておまして、そこに12%、あと送料、あとは季の里さんの部分、あとは発送に関しての経費がかかっておりますので、トータルで約65%かかっております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 大体わかりました。じゃ、新年度わかりやすい形でぜひやっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 今のふるさと納税のことについてお尋ねします。

今、話聞いていますと、何か大ざっぱで本当に65%の経費でおさまっているのかなというような疑問があります。それで、もう一度お尋ねしますが、今までに集まった寄附金の総額、それから返礼品の金額、それから手数料、当然ありますね、それから諸費用として手数料と運賃ですか、送料、そのほかパンフレットとかいろいろありますね、パンフレットだとかそういうものの費用、諸費用もいっぱいあると思うんですよ、梱包の包装とか、いろいろありますので。その金額をちょっと総額、今までにかかった総額を出してみてください。そうすれば、はっきりした歩どまりがわかると思いますので、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議いたします。

(午前11時05分)

---

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前11時10分)

---

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えをいたします。お時間いただいて申し訳ございませんでした。

今現在つかんでおります4月から12月分までの集計のほうを報告させていただきます。

寄附金額につきましては7,968万2,000円です。歳出のほうで、「さとふる」電算委託料で1,023万7,000円。あとは返礼品、あとは季の里さんに支払う金額もこれから若干単価が動いておまして、牛肉を扱っている部分とそれ以外の部分で人件費やそういった梱包資材等の経費への計算をもう一度今やり直していただいております、その時点の金額がちょっとまだ動くのでございますが、今つかんでいる分を足しまして2,700万、最終的に今のところ見込んで、12月までで2,700万ということの歳出の合計になりますので約3,700万、現時点でその12月の歳入と歳出というバランスでいきますと、大体50%ぐらいではございますが、こ

の後、季の里さんの分の最終的な件数、牛肉と牛肉以外の部分の単価計算によりまして、若干増えるということも見込みも含めて、最終的に経費として65%を見込んでいるところでございます。よろしく願いいたします。

〔「パンフレットとかそういうのも見ているの、冷蔵だの、これ印刷代もみんな出さなきゃわからない」の声あり〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） すみません、失礼いたしました。

〔発言する声あり〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） 申し訳ございません。

パンフレット等につきましては、今回追加で印刷させていただいた30万ほどございます。それ以外につきましては、寄附いただいた方への受領証明書とかワンストップ特例制度に係る書類のやりとり、あとは各市町村にこういった方がワンストップを特例しましたということのうちの確認の通知も出してございまして、それにかかります郵便代と封筒や紙代なんていうところも入ってはございますが、それにつきましては、件数的にやっぱり3,000件ぐらいになりますので、その辺の経費は最終的に全部入れるとなりますと、65%よりはちょっと増えるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） どうも今のままでのやり方では、恐らく細かいの全然まだ見ていないのがいっぱいあると思うんですよ、費用。だから、収益と支出の二本立てじゃなくて、やっぱりこのもらった金額から返礼品とそういう費用は全部出すということになれば、残った金額が、これだけ7,000万もらってこれだけ残ったということをしぐわかるわけですよ。だから、先ほど8番議員さんが湯川村の例を出しましたが、3万に米1俵くれていたんでは赤字になります、これは。最初は大体1回に送ればいいんですが、これも何回にも分けたら郵送代、包装代。私聞いたときには、米がないよりも赤字になるというようなことでとめたというような話は私は聞いておりますが、確かに1万5,000円、恐らく60キロの3万で買ったとしても、3万はすると1万5,000円で、1俵だから1万幾らか、1万5,000円としても、運賃が大変ですよ、1回に包装だ何だというと、2,000円から以上はかかるわけですから。

ですから、やはりきちんとやるのには私らも、もうもらったところから全ての費用を出しておけばいいなと思っていたの。そしたら、二本立てにしなきゃだめだというような話聞いたから、かけなきゃならないんだと。何も補正とる必要ないんじゃないかなと思っていたんですが。ですから、今後は、来年度からはもう一目瞭然にわかるようにしないと、恐らく細かい費用まだまだ抜けていると思いますよ。ひとつ頑張って。やっていることにいちゃもんつけるわけじゃないんですが、やはりやるからにはきちんとした明確な数字がすぐ出るよう

なやり方をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） 申し上げます。

平成29年1月26日招集の平成29年第1回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は全て終了いたしました。

これにて平成29年第1回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時17分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 3月21日

議 長 廣 瀬 和 吉

署 名 議 員 揚 妻 一 男

署 名 議 員 渡 部 勉

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の一部変更について	1月26日	原案可決
2号	平成28年度天栄村一般会計補正予算について	1月26日	原案可決